

2019年8月9日

ご契約者様

エイ・ワン少額短期保険株式会社
代表取締役 片山 勉

賃貸入居者総合保険ハッピーワン・免責表示の記載不備について

拝啓 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、弊社の家財保険商品であります賃貸入居者総合保険ハッピーワン（スタンダードワン）の契約内容確認書および保険証券につき、下記の特約において規定されている免責金額の記載がなされていないという不備があることが判明致しました。

本件不備につきましては既に修正を致しましたが、文書にて再送付をご希望の方につきましては、お手数をお掛け致しますが、下記の弊社お問い合わせ窓口までご連絡頂きたく存じます。

弊社では今後におきまして、同様の運営不備が発生しないよう、一層の企業努力に邁進して参りますので、何卒ご寛容の程、宜しくお願ひ申し上げます。

敬具

記

■契約内容確認書の記載不備が判明した保険商品・プラン
賃貸入居者総合保険ハッピーワン・スタンダードワン

■免責金額が定められた付帯特約

※免責金額とは、損害額のうち、契約者様が自己負担する部分の金額を言います。

①家財補償拡大特約

- ・不測かつ突発的な事故 免責金額 30,000 円
(契約内容確認書および保険証券には 30 千円と記載)

②借家人賠償責任補償拡大特約

- ・不測かつ突発的な事故 免責金額 30,000 円
(契約内容確認書および保険証券には 30 千円と記載)

■契約内容確認書および保険証券送付のご依頼に関する弊社窓口

フリーダイヤル：0120-33-1788

受付時間：10：00～17：00（土日祝日、年末年始は除きます）

※本件に関するお問い合わせ、ご質問につきましては、「経営管理部」宛とお申し出ください。

以上